

事 務 連 絡

令和 4 年 6 月 10 日

大分県社会保険労務士会

会長 埴 貴夫 殿

日本年金機構大分年金事務所

所長 久保 直人

社会保険関係届書の提出方法について（協力依頼）

日頃から年金業務の運営にご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、ご存知のとおり日本年金機構では未適用事業所の適用促進、事業所調査、電子申請の普及推進を重点取組施策として、年金事務所においてこれらの基幹事業の取組みを実施しているところです。それに伴って、各届書の審査・処理及び各通知書の発送といった事務処理については広域事務センターへの集約化を進めてきました。

社会保険労務士の方が受託事業所にかかる管轄外の年金事務所分も含めた紙媒体及び磁気媒体届書を当所窓口へ持参されますと、算定基礎届・賞与支払届など大量の届書が発生する時期は、届書及び磁気媒体届書の点検・審査・届書控コピーの受け渡し等で非常に時間を要するため、年金事務所本来の基幹事業の推進に支障をきたす恐れがあります。

以上のことを何卒ご理解いただき、社会保険関係届書の提出については電子申請へ切り替えをなお一層推進していただけるよう貴会所属の社会保険労務士の方へ周知いただきますようお願い申し上げます。

（文書取扱）

日本年金機構大分年金事務所

厚生年金適用調査課長 椎原かおり

電話 097-552-1211

音声案内開始後 3→2